

# [ デジタル関連企業の新規進出に対する助成 ]

■対象事業 市外から初めて本市に進出し、下記の補助対象要件を満たす事務所等の賃借を行う事業

<p><b>補助対象要件</b></p>	<p>【対象業種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報通信業(放送業を除く) ●デザイン業のうちグラフィックデザイン業に該当するもの</li> </ul> <p>【対象地域】静岡市中心市街地活性化基本計画に定める区域(静岡及び清水地区)</p> <p>【その他要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員<sup>※1</sup>が5人以上(デジタルエンタテインメント企業の事務所<sup>※2</sup>については3人以上)</li> <li>●2年以上の賃貸借契約 ●概ね1年以上の事業実績</li> <li>●本市が取り組むデジタル人材育成等の事業への積極的な協力 ●5年以上の事業計画</li> </ul>
<p><b>補助内容</b></p>	<p>①建物賃借料 …… <b>1/2 (限度額なし)</b></p> <p>②新規雇用(市内在住者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●39歳以下 …… <b>100万円/人</b></li> <li>●上記以外 …… <b>50万円/人</b></li> <li>●本市転入 …… <b>50万円/人</b></li> </ul> <p>②③あわせて1,000万円/年(通算3,000万円が上限)</p> <p>①～③いずれも3年間補助!</p>

※1 雇用保険法的一般被保険者及び高年齢被保険者 ※2 ゲーム・アニメ・CG技術を活用したコンテンツを制作する事務所

## ■ 静岡市中心市街地活性化基本計画に定める区域



## ■ その他 「進出前の視察」・「事務所の開設」・「進出後の規模拡大」まで、静岡市がサポートします!

**現地視察** シェアオフィスや観光地の訪問など、市内視察をアテンドします!



日本平からの富士山



静岡おでん

**人材確保支援** 市内学校訪問に係る調整を行い、人材確保をご支援します!



不動産事業者と連携した物件探しもお手伝いします。

お問い合わせ先

静岡市経済局 産業基盤強化本部 〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8 5F  
 ■企業立地係 電話/054-354-2407 FAX/054-354-2132

企業立地特設  
WEBサイトを  
開設しました。

